

## 第 6 回農業振興対策特別委員会

日時：平成 29 年 12 月 27 日（水）午後 1 時 30 分～

場所：市議会委員会室

1) 平成 29 年 11 月 15～17 日に実施した視察研修結果について検証を行った。

視察の目的：土地利用型農業で機械化による複合経営（水田を活用した転作等）

◎主な意見等は次のとおり

【宮城県岩沼市 農事組合法人 林ライス】

- ・ 水稻 60 ヘクタール（内、移植栽培でつや姫を 10 ヘクタール、ひとめぼれを 41 ヘクタールと乾田直播 9 ヘクタール、大豆 15 ヘクタールを作付けに加え、露地野菜の通年栽培で畑 3 ヘクタールでキャベツ、タマネギ等を機械化一貫体系により栽培している土地利用型農業であり、法人化（集落営農）による経営を行うモデル的な農事組合法人である。
- ・ 稲作における田植えでは「ひとめぼれ」を直播により単収 9 俵を収穫していたが、労力不足を補う意味では、避けて通れないのではないかと。
- ・ 米の需要と供給のバランスを考えると、複合経営は必要であると話されていた。今後、生産調整廃止による米価への影響を考えると複合化は必要ではないかと。
- ・ 土地利用型で労力不足を補うための機械化により、余剰労力で畑作にも力を入れることができていることから、農地の集積・集約、機械化していかなければならないと考える。
- ・ 他の産地で不足する品種と時期に対応した作付け（タマネギの秋まきと春まき、キャベツの春まき+秋冬どりキャベツ）をしていたが、本市でもブロッコリーが拡大している。
- ・ 法人として、労力不足を補うため、農地の集積化、機械化を進めているが、雇用拡大のために経営体制を強化（収益向上）する意味でも、稲作依存から複合経営に取り組んでいると話されていたが、雇用を確保する意味でも収益向上は求められると考える。

## 【岩手県北上市】

- ・ 約 8,000 ヘクタルの水田で、生産調整により約 50%主食用米と残り大豆・小麦等の転作作物の栽培が行われているが、販売価格の低迷による農業所得の減少や資材費高騰によるコスト増で経営環境が悪化していることから、収益力の向上を目指し、園芸の産地化等に取り組んでいる。
- ・ 高収益野菜への転換、新規栽培、面積拡大に市単独での補助事業、農協も上乘せ補助し取り組んでいる。本市でも今年度実施事業もあり検証していかなければならない。
- ・ 法人化にも取り組み、農協主導で農家による組織ができている。
- ・ 農地の集積により水田 930 ヘクタールを耕作し市内から耕作放棄地等を出さないための役割を果たす大規模農業法人及び市と農協が出資して設立し、転作田を借り受け機械化による栽培を行う二つの法人が存在している。これらの法人が行う取り組みは大変参考になるのではないかと話されており、本市としても大変参考になる事例ではないか。

以上、研修内容について出された主な意見です。

## 2) これまでの会議での議論及び研修した内容を踏まえ、市農業の振興対策について意見交換を行った。

- ・ 先進地では農協との連携が強く感じられる。そのために市内 2 農協と意見交換を実施すべきではないか。
- ・ 米の生産調整について、北海道をはじめ米のブランド化が進んでいる一大産地では生産量を増加させる見通しであるが、需要と供給のバランス（米価下落）を考えると、調整目標に従い複合化等をしていくべきではないか。

※ 次回 1 月中に委員会を開催し、振興策を議論することとした。